

為止らんヲ得え

一四後車時向は東京駅を基準として基十時三十分とせうられたし

回答

現在東京駅ノ後基ハ午後十時三十分ヲ基準トセルモ運輸系統ニヨリ多少ノ遅延アルハ已ムヲ得サルナリ

一五ジャッキを改正し増置せうられたし

回答

既ニ各出張所ニ三台宛配置シアルモ尚豫算ヲ係ヲ考慮シ適宜購入ノ方針ナリ、
天蓄電池ノ良品を購入せうられたし

回答

昭和四年度ヨリ現在備付品ノ命数ニ達スルヲ待テ順次蓄電量ノ大ナルモノト交換スベク為容量ノ減退甚ダシキモノ一付ヲハ取替ヲ行フ方針ナリ

一六新車購入促進ヲ件(ウーローブレー一噸車購入のこと)

回答

車種ノ選定ニ付テハ常ニ研究ヲ續ケツ、アリ

一七新フォード車ノ採用ニ付レンジャーヤルキヤーを高速車とシテ全取替ハられたし

回答

一八新車ノ減額ノ結果幾ニスルノ必要ヲ認メス

事業課の部

一補助車を技工に昇格する場合臨時昇格せうられたし

回答

一律ニ論スルヲ得サルモ技師ニ應ジ考慮スルン

二年末年始其他の季末を運輸と同一にせうられたし

回答

車庫南ハ勤勞ノ性故繁忙者ニヨリ等差ヲ設ケタルモノナレバ之ヲ同一トスルコトヲ得ズ

トヲ得ズ

三二重賃秋制を撤廃し現在ノ定歩を支給に據上せうられたし

回答

現制及テ適南ト認めルヲ以テ改正ノ必要ナシ

四昇給率改正の件

現在規定せうられたる「以内とあるを以上」となされたし

回答

昇給率難シ

五減額が旨と旨同と限定せうられたし